

令和2年4月27日

保護者 様

八代市立坂本中学校
校長 園田 英雄

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染の疑いが判明した場合の
対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染症が発生した場合、初期対応がその後の感染拡大を防ぐうえで大変重要となります。

お子様や同居するご家族に感染が判明した場合 ※1、又は感染の疑いがある場合 ※2は、ただちに学校・園にご連絡をお願いします。

また、お子様やご家族に感染しているかどうか不安がある場合は、速やかに「帰国者・接触者相談センター」に相談され、その結果を学校・園にもご報告ください。

※1 「感染が判明した場合」とは、PCR検査で陽性反応が出た場合です。

※2 「感染の疑いがある場合」とは、次の場合です。

- ①保健所から濃厚接触者に特定された場合
- ②PCR検査を受けることが決定した場合
- ③保健所から自宅待機を指示された場合
- ④同居する家族が上記①～③に該当する場合 等

感染が判明した場合や感染の疑いがある場合等、全てのご家庭に対し、メール等により感染者の発生等のお知らせをします。

ただし、個人が特定される情報はお伝えしないなど、人権やプライバシー保護の観点から、個人情報の取り扱いには十分配慮します。